

## リスクマネジメント

当社は、気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティ課題に対応するため、代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」において、リスク・機会を特定・評価しています。また、その他の大栄環境グループ全体のリスクは、代表取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」において、特定・評価しています。各委員会は、統一の判断基準に基づいて重要度を決定するとともに、法令・規制

などの外部環境の変化に応じてリスク項目などの追加変更や重要度の見直しを行っています。各委員会で重要度が高いと判断したリスクについては、取締役会に付議・報告することで、大栄環境グループ全体のリスクを統合的に管理しています。

### 情報セキュリティ対策

大栄環境グループ全役職員の行動規範である「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」に「情報管理の徹底」を方針として定め、周知徹底しています。また、

「秘密情報管理規程」をはじめ、「個人情報保護規程」や「電子情報セキュリティ実施細則」などの社内規程を整備、運用しています。

2024年3月期は、全役職員に対して、「個人情報保護法研修」を行い、情報漏洩のリスクとその対応策を説明し、情報管理の重要性を周知しました。

### 事業継続計画(BCP)

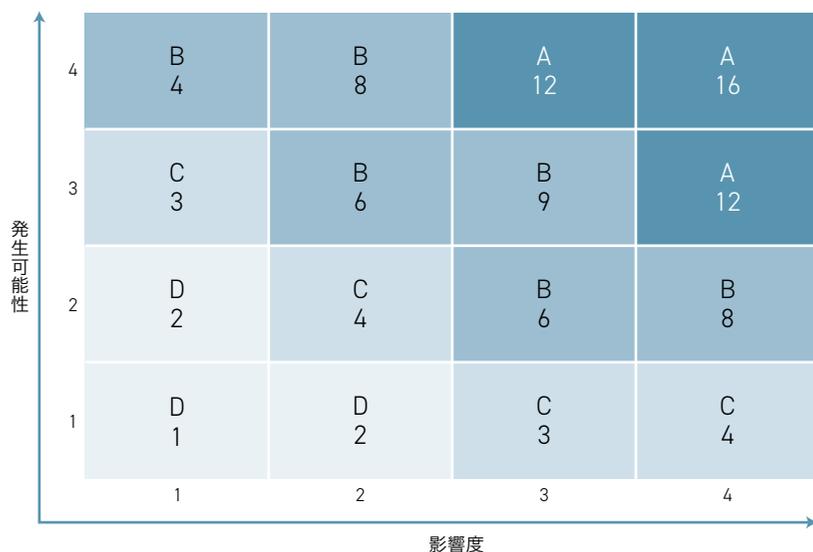
「廃棄物処理業務を継続する責任を果たすこと」「事業中断による影響を最小化し、早期復旧を可能にすること」「従業員・協力会社の従業員の安全を確保し、雇用を守ること」を目的として、事業継続計画(BCP)を定めています。

BCPでは、発動基準を定めるとともに、発動時に迅速な対応が取れるよう、対策本部の組織と役割を定めています。また、本部部門社屋が被災して復旧のめどが立たない場合には、地震による被災リスクが小さいと想定している三木リサイクルセンターなどを対策本部の代替拠点として定め、指揮命令系統の喪失といった不測の事態に備えています。大栄環境グループ各事業所においても、重大事故などの発生時の対応手順をそれぞれ定めています。

今後、これらを有機的に結合し、より実践的な内容にブラッシュアップしていく計画です。

災害発生時に大栄環境グループに期待される「循環社会を支える社会インフラ」としての役割を果たせるよう、今後もより良い計画への見直しを継続していきます。

リスク見積もりのためのマトリックス表



- A** 直ちにリスク低減対策を実施し、改善を図らなければならない
- B** 低減対策を実施し、改善を図る必要がある
- C** 必要に応じリスク低減対策を実施し、改善を図ることが推奨されている
- D** 許容できるリスクとして、改善を要さない